

9月定例町議会から

住みよい町づくりのために

4議員が14項目の一般質問



サケの戻る粟山川をいつもきれいに

9月定例町議会では、4議員が生活環境・産業振興・防災対策・医療問題など、14項目にわたり一般質問を行いました。その概要をご紹介します。(議案の内容は、10月号に掲載しました)

生活排水の浄化

問 すみれ団地周辺から出る生活排水は、現在何の浄化もされずに粟山川へ流入し、汚染の一因となっている。各戸に設置されている簡易浄化槽も、機能していない状態である。町は今後のどのような対策をとるのか。

答 簡易浄化槽(沈殿槽)は、汚水を濾過するフィルターは、清掃に難があつて、やらない家庭が多く、本来の機能を果たしていないのが実態である。

このため、町は以前から、フィルターの清掃をもっと簡単にできるものをメーカーに製作依頼していたが、その試作品ができあがり、現在町内でテスト使用している。結果がよければ、今後はこの改良型を推進していく。本格的な下水道整備は、都市計画の中で検討していくが、当面は家庭雑排水の処理について研究を重ね、各家庭に対して指導していくようにしたい。



低俗雑誌の販売

問 児童・生徒の多く出入りする書店で、内容もあらわな風俗誌が販売されている。教育上、問題が多いと思うが……。

答 この問題については、以前にも店主と話し合い、「可能な範囲で協力する」との返答を得ている。今後も継続的に話し合いの場を持ち、質問の趣旨に沿った環境の改善を図っていきたい。それと同時に、教育面からも適正な性教育を実施し、児童・生徒がこれらに影響されない正しい判断ができるよう、知育・徳育の充実に努めていきたいと考える。

道路交通

■信号機の設置基準

問 町内の信号機には、設置基準が定められているのか。通学路を優先して、設置することはできないか。

答 信号機は、県公安委員会の5か年計画に基づいて、毎年設置されている。設置基準は一般には公表されていないが、車の通行量・危険度などを総合的に判断して、決定されているようである。

また、現在は「老人と子供の安全確保」が交通安全の重点項目になっているので、通学路については、十分考慮されているとのことである。



信号を守って今日も交通安全

■カーブミラーの番号登録制

問 カーブミラーも、電柱と同じく登録番号をつけて、台帳に整理するようにしてはどうか。

答 現在は、図面上で設置場所を把握しているが、御指摘の登録番号制度はよい方法だと思われるので、早速検討して実施していきたい。

給食米のチエック

問 今年の春から夏にかけて、奥米混入米が全国的に問題となつたが、学校給食米はどのようにチエックされているのか。

答 学校給食米は、町が千葉県学校給食会と契約を結んで購入している。購入米の品質検査は毎月実施しており、この他に県独自で新鮮度の調査を行つて、古米の混入がないように、品質の点検に万全を期している。

農振計画の見直し

問 農業振興地域整備計画の見直しについては、昨年6月定例会の一般質問で、「前向きに検討する」とのことであったが、この問題に対する町の方針を伺い